

# 共 済 だ よ り

令和8年3月  
任意継続号  
March  
2026



エゾモモンガ

## CONTENTS

- 資格喪失や住所変更には手続きが必要です!! ..... 2
- 20歳以上60歳未満の方は国民年金への加入手続きが必要です ... 3
- 被扶養者について確認をお願いします! ..... 3
- 任意継続組合員資格喪失申出書..... 4
- 組合員(被扶養者)住所変更申告書..... 5
- 短期給付について..... 6
- 給付金口座(新規・変更)申出書 ..... 9
- 年金に関するお問い合わせ..... 10
- 令和8年度 任意継続掛金の見込み率のご案内 ..... 10
- よくある質問 ~知っておきたい掛金の払込期限~ ... 11
- 任意継続組合員を対象とした令和8年度の厚生事業について ... 12
- 人間ドック(本人・配偶者)のお知らせ ..... 14
- 40歳以上74歳以下の方は「特定健診」を受けられます! ... 14
- 入選おめでとうございます! ~第56回北海道教職員美術展~ ... 15
- 指定宿泊施設利用補助について..... 16
- ホテルライフオート札幌からお知らせ..... 16

# 資格喪失や住所変更等には手続きが必要です!!

任意継続組合員の加入期間は、退職日の翌日から最大で2年間（途中で喪失することも可能）です。次の事由が生じたときは、手続きをお願いします。

|   | 事 由   | 提出書類   |
|---|---|--|
| 1 | 任意継続組合員となった日から起算して、2年を経過したとき  | ※満了日の前に共済組合から「資格喪失証明書」及び手続きの案内を適宜お送りします。   |
| 2 | 任意継続組合員が死亡したとき<br>→死亡した日の翌日喪失   | ※共済組合から手続きの案内をお送りしますので、ご連絡ください。  |
| 3 | 再就職によりご自身が他の健康保険制度の被保険者となったとき<br>→他の健康保険加入日に喪失                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>任意継続組合員資格喪失申出書【P.4】</li> <li>資格確認書等（交付を受けている場合）</li> <li>新たな健康保険に加入したことがわかる、次のいずれかの書類の写し【労働条件通知書、資格確認書、入隊（在隊）証明書（自衛隊）】、又は1か月以内のマイナポータルの健康保険の資格情報画面（氏名、生年月日、資格取得年月日、保険者名）を印刷したもの</li> </ul> ※内定通知は不可 |
| 4 | 任意継続組合員でなくなることを希望するとき（国民健康保険への加入・家族の被扶養者になるなど）<br>→申出を共済組合で受理した日の翌月1日喪失 | <ul style="list-style-type: none"> <li>任意継続組合員資格喪失申出書【P.4】</li> <li>資格確認書等（交付を受けている場合）</li> </ul> ※4月1日から喪失を希望する場合、3月31日までに提出してください。<br>受領後「資格喪失証明書」をお送りします。<br>※月中途での喪失はできません。  |
| 5 | 再就職により公立学校共済組合北海道支部の被保険者となるとき<br>→資格取得日に喪失                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>任意継続組合員資格喪失申出書【P.4】</li> <li>資格確認書等（交付を受けている場合）</li> <li>辞令の写し</li> </ul>   |
| 6 | 払込期限までに掛金が払い込まれないとき<br>→払込期限の翌日に喪失                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>任意継続組合員資格喪失申出書【P.4】</li> <li>資格確認書等（交付を受けている場合）</li> </ul>  |
| 7 | 住所が変わったとき   | <ul style="list-style-type: none"> <li>組合員（被扶養者）住所変更申告書【P.5】</li> </ul>  |
| 8 | 給付金の受領口座を変更したいとき  | <ul style="list-style-type: none"> <li>給付金口座（新規・変更）申出書【P.9】</li> </ul> ※問い合わせについては「短期給付係 内線35-371～372」   |

資格喪失後に医療機関を受診した場合、共済組合が負担した医療費等を後日返納いただくこととなりますのでご注意ください。

以下、よくある質問をまとめて紹介します。参考にしてください。



Q1：4月1日から国民健康保険に加入したいのですが、3月に共済組合へ喪失手続きをしたあと（資格確認書等返納後）病院に行く場合どうしたらよいですか？

A1：基本的には3割負担で受診できますが、10割負担となった場合は共済組合に療養費を請求してください。



お問い合わせは 資格認定係 ☎ 011-231-4111 内線 35-367 ~ 369

Q2：資格喪失後に国民健康保険に加入する場合、どのような手続きが必要ですか？ ちなみに、家族の被扶養者になれますか？



A2：国民健康保険の場合、資格喪失した日から14日以内にお住まいの市区町村窓口で行います。その際、共済組合から発行する「資格喪失証明書」が必要となります。くわしくは市区町村窓口へお問い合わせください。

また、家族の被扶養者になりたい場合、家族の加入する健康保険制度によって基準や提出期限が異なるため、家族の勤務先へ事前にお問い合わせください。

## 20歳以上60歳未満の方は国民年金への加入手続きが必要です

任意継続組合員制度は、健康保険を継続する制度であり、年金制度は継続されません。そのため、20歳以上60歳未満の組合員または被扶養配偶者の方は、ご自身で国民年金第1号被保険者へ種別変更の手続きが必要となります。手続きについてはお住まいの市区町村の国民年金窓口または最寄りの年金事務所へお問い合わせください。

## 被扶養者について確認をお願いします！

退職時に認定されている被扶養者については、原則として引き続き被扶養者として認定されますので、マイナ保険証をお持ちの方は引き続きマイナ保険証で受診できます。

任意継続組合員申出書（①-21）に資格確認書が必要である旨を記載いただいた方には、任意継続掛金納付確認後に、組合員本人及び引き続き被扶養者全員分の「資格確認書」を送付します。

任意継続組合員となった後、新たに被扶養者の要件を備える者が生じた場合（認定）や要件を欠いた場合（取消）、手続きに必要な書類をお送りするため、お手数ですが共済組合までご連絡ください。

### 認定

扶養の実態が発生した日から30日以内に書類を提出いただく必要があります、期限を過ぎた場合は共済組合が書類を受理した日からの認定になります。

### 取消

他の健康保険に加入、収入の見込額が下表限度額を超えた場合は認定取消になります。（提出が遅れると追加書類を依頼することがあります。）  
特に65歳になられた方は、基礎年金が支給されるため収入の超過に注意が必要です。

### 《被扶養者の収入限度額》

| 区 分       |    | 原 則       | 19歳以上23歳未満 | 60歳以上、<br>又は障害を有する |
|-----------|----|-----------|------------|--------------------|
| 年金・事業収入など | 年額 | 1,300,000 | 1,500,000  | 1,800,000          |
| 給与等       | 月額 | 108,334   | 125,000    | 150,000            |
| 雇用保険の失業給付 | 日額 | 3,612     | 4,167      | 5,000              |

お問い合わせは 資格認定係 ☎ 011-231-4111 内線 35-367 ~ 369

# 任意継続組合員資格喪失申出書

- (注) 1 交付を受けている場合は資格確認書等(高齢受給者証等を含む)を添付してください。  
 2 資格喪失後に任意継続組合員・被扶養者として受診した場合、後日医療費を返納いただきます。  
 3 掛金前納後に資格喪失の申し出があった場合、未経過期間(資格喪失後)の掛金を還付します。その際は共済組合から「掛金還付請求書」を送付します。

|   |   |  |   |
|---|---|--|---|
| 任意継続組合員番号<br>※右づめで記入  | 枝番<br>(フリガナ)  | 任意継続組合員氏名  | 資格喪失証明書発行について   |
|   | 00  | (氏名)   | 再就職により、公立学校共済組合の被保険者となる方、長寿医療制度の適用となる方を除いて交付します。(送付先は届出者住所となります。) |
| 任意継続掛金の納入状況   | 年 月分まで納入済   |  |   |
| 任意継続組合員としての資格喪失(希望)理由<br>(該当番号を○で囲んでください。)  | 1 任意継続組合員期間満了のため<br>2 死亡のため<br>(死亡年月日 年 月 日)<br>※ 埋葬料請求書及び埋火葬許可証の写しを添付<br>3 他の保険等に加入し、被保険者となったため<br>(加入年月日 年 月 日)<br>※ 新たな健康保険に加入したことがわかる、 <u>1か月以内のマイナポータル</u> の健康保険の資格情報画面(氏名、生年月日、資格取得年月日、保険者名)を印刷したもの 又は <u>資格確認書の写し</u> を添付<br>4 国民健康保険に加入・家族等の被扶養者になるため<br>(加入予定年月日 年 月 日)<br>※ 共済組合が申出書を受理した月の翌月の初日が加入予定年月日となります。<br>5 再就職により、公立学校共済組合北海道支部の被保険者となるため<br>(加入年月日 年 月 日)<br>※ <u>辞令の写し</u> を添付<br>6 任意継続掛金未納のため<br>(資格喪失年月日 年 月 日) |  |   |
| 地方公務員等共済組合法144条の2第5項の規定により、任意継続組合員でなくなる(ことを希望する)ので申し出ます。<br>公立学校共済組合北海道支部長 様<br>令和 年 月 日<br>〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/><br>住 所<br>届出者 氏 名<br>電話番号 ( ) - |   |  |   |
| 支部受付印    |   | 押印必須  |   |

|          |         |   |   |   |          |   |   |   |
|----------|---------|---|---|---|----------|---|---|---|
| 共済<br>使用 | 資格喪失年月日 |   |   |   | 資格確認書返納日 |   |   |   |
|          | 年号      | 年 | 月 | 日 | 年号       | 年 | 月 | 日 |
|          |         |   |   |   |          |   |   |   |

(R8.1.15)

# 組員(被扶養者)住所変更申告書

|              |          |      |  |       |       |
|--------------|----------|------|--|-------|-------|
| 組員番号(右づめで記入) | 組員氏名     | 押印必須 | 性別   | 生年月日  | 種別    |
| カナ<br>漢字     | カナ<br>漢字 | (印)  | <input type="checkbox"/> 男<br><input type="checkbox"/> 女 | 年 月 日 | 共済使用欄 |

組員本人の住所は変更されますか？

- はい
- ※該当箇所  
にチェック
- (チェック欄りがある  
と、願った住所が登  
録されます。よく購  
んで、正しくチェック  
を入れてください。)
- 被扶養者はいない
  - 同居している被扶養者が組員と同行する
  - 別居している被扶養者は、組員と別居のまま特に住所変更しない
  - 組員が住所変更することにより組員と新たに別居になる (組員が単身赴任するとき等)
  - 組員が住所変更することにより組員と新たに同居になる (組員が単身赴任から戻るとき等)
  - 組員の住所変更とは別に、被扶養者も住所変更する

被扶養者が日本国内に居住していないが生活の基礎が日本国内にある場合、様式⑩-12と確認書類の添付が必要です。

※住民票に登録されている住所を記入してください

被扶養記備者(60歳未満)の住所が変更となった場合は必要に応じて「国民年金第3号被保険者住所変更届(⑩-27)」を併せて提出してください。  
詳細は手ひき第1章第8節をご確認ください。

①組員住所を記載して終了です

①組員、②被扶養者の両方に記載してください  
※対象者が複数いる場合は複数枚必要です  
(組員住所の記載は1枚目のみで構いません)

①-7

|               |        |                   |  |       |       |
|---------------|--------|-------------------|--|-------|-------|
| 組員            | 住所     | 被扶養者氏名            | 性別   | 生年月日  | 続柄    |
| 〒             | 北海道 府県 | カナ<br>漢字          | <input type="checkbox"/> 男<br><input type="checkbox"/> 女 | 年 月 日 | 共済使用欄 |
| 住所 (組員氏名から記入) |        | 被扶養者別居先住所※住民票上の住所 |  |       |       |
| 〒             |        | 北海道 府県            |  |       |       |

「新たに別居になる」場合で、組員が住所変更し、被扶養者は住所変更しない(組員の単身赴任等)場合は住所の記載は不要です(氏名～生年月日は必須)

新たに別居になる

別居先の変更

新たに同居になる  
※住所記載不要  
(氏名～生年月日は必須)

新たに別居となる被扶養者が特別認定者の場合は、別居する被扶養者には組員からの送金等による生計維持の証明が必要になります。  
送金等の証明書類の提出については次回の資格確認調査にておこないますので遺漏のないようご注意ください。

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

令和 年 月 日

公立学校共済組合北海道支部長 様 所属 所 名 長 の 職 氏 名

支部受付印

電話番号 ( ) - (R6.12.2)

所属所コード

職印

# 短期給付について

共済組合では、任意継続組合員や被扶養者の病気やけが、慶弔に際し、次の給付を行います。

- 自動給付** → 自動払いのため、手続きは不要です  
**手続き必要** → 請求・届出の手続きが必要です

## ◆ 病気やけがのとき

| 給付の種類                                 | 給付の要件  | 自己負担または給付額  |
|---------------------------------------|--|---|
| <b>自動給付</b><br>療養の給付<br>家族療養の給付       | 病気やけがにより、医療機関等でマイナ保険証等（資格確認書を含む）を使用して保険診療を受けたとき。   | 自己負担割合<br>・70歳～74歳 : 2割又は3割<br>・小学生以上 : 3割<br>・小学校就学前 : 2割<br>※共済組合が直接医療機関に支払います。 |
| <b>自動給付</b><br>訪問看護療養費<br>家族訪問看護療養費   | 指定訪問看護事業者から訪問看護を受けたとき。   |   |
| <b>自動給付</b><br>入院時食事療養費<br>家族入院時食事療養費 | 入院時に療養の給付とあわせて食事の提供を受けたとき。   | 自己負担額 一食につき510円<br>(低所得者で共済組合に申請があった場合及び指定難病患者又は小児特定慢性疾患児童等は額の軽減あり)               |
| <b>自動給付 (受診月の通常3か月後)</b><br>高額療養費     | 同一診療での1か月の自己負担額（※）が一定の「限度額」を超えたとき、自己負担額から限度額を引いた額を給付します。<br>※月ごと、人ごと、医療機関ごと、入院・外来は別々に計算します。<br>※「限度額」は、任意継続掛金の算定の標準となった額により次のとおり異なります。 |   |
|                                       | <b>任意継続掛金算定標準額が28万円以上53万円未満の方（適用区分「ウ」）</b><br>限度額 80,100円+(総医療費-267,000円)×1%   |   |
|                                       | <b>任意継続掛金算定標準額が28万円未満の方（適用区分「エ」）</b><br>限度額 57,600円  |   |
|                                       | <b>市町村民税非課税者の方（適用区分「オ」）</b><br>限度額 35,400円   |   |

次のいずれかの方法により限度額の適用を受ける場合、高額療養費の支払いが免除されます。

- ①マイナ保険証を使用する
- ②オンライン資格確認により、限度額情報の提供に口頭で同意する

※適用区分「オ」（組合員が市町村民税非課税者）に該当する場合は、限度額適用・標準負担額減額認定証の交付申請が必要になります。

また、適用区分「ウ」又は「エ」に該当する場合、原則として、資格確認書が交付されている方にのみ、事前申請に基づき限度額適用認定証を交付します。

限度額の適用及び認定証の申請手続きについて、詳しくは北海道支部ホームページをご覧ください。電話でお問い合わせください。

(北海道支部ホームページ→こなたときガイド→病気やケガをしたとき→限度額適用認定証に関する手続き)

|  |  |  |
|--|--|--|
| <b>自動給付 (受診月の通常3か月後)</b><br>一部負担金払戻金<br>家族療養費附加金<br>訪問看護療養費附加金<br>家族訪問看護療養費附加金 | 同一診療での1か月の自己負担額が25,000円を超えたとき。<br>(世帯合算の場合は50,000円を超えたとき。) | 給付額<br>(同一診療での自己負担額)から25,000円(50,000円)を引いた額<br>※百円未満切捨て<br>※入院・外来は別々 |
| <b>手続き必要</b><br>療養費、家族療養費  | 事情によりマイナ保険証等を使用しないで受診したときや、医療用装具の購入等で全額自己負担したとき。           | 給付額<br>療養の給付又は家族療養の給付と同じ   |
| <b>手続き必要</b><br>移送費、家族移送費  | 療養の給付を受けるため病院等に移送されその費用を支払ったときで、共済組合が移送の必要を認めたもの。          | 給付額<br>移送に要した費用の範囲内の額  |

## ◆ 出産したとき

| 給付の種類                                  | 給付の要件   | 給付額   |
|--|---|---|
| <b>手続き必要</b><br>出産費・同附加金<br>家族出産費・同附加金 | 組合員又は被扶養者が出産したとき。<br>※直接支払制度を利用した方は、後日共済組合から必要書類を送付します。 | 法定給付 488,000円(※)<br>附加給付 50,000円<br>計 538,000円<br>※産科医療補償制度に該当するときは法定給付に12,000円追加 |

## ◆ 死亡・災害のとき

| 給付の種類                                  | 給付の要件  | 給付額   |
|--|--|---|
| <b>手続き必要</b><br>埋葬料・同附加金<br>家族埋葬料・同附加金 | 組合員又は被扶養者が死亡したとき。                                | 法定給付 50,000円<br>附加給付 25,000円<br>計 75,000円       |
| <b>手続き必要</b><br>災害見舞金                  | 組合員または被扶養者が水震火災その他非常災害により、住居又は家財に1/3以上の損害を受けたとき。 | 損害の程度により異なります。<br>災害で被害を受けたときは、共済組合にご連絡ください。    |
| <b>手続き必要</b><br>弔慰金<br>家族弔慰金           | 組合員または被扶養者が水震火災その他非常災害により死亡したとき。                 | 組合員の死亡<br>任意継続掛金の標準となった額<br>被扶養者の死亡<br>上記の7割相当額 |

## ◆ 給付金の送金日

- 自動給付になるもの（高額療養費・一部負担金払戻金・家族療養費附加金）  
→受診月の通常3か月後の10日に送金
- 療養費・家族療養費（装具費や医療機関の窓口で10割を自己負担した場合など）  
→毎月5日までに受理した「療養費等請求書」について、翌月の10日に送金
- 上記以外の給付金  
→毎月5日（傷病手当金は10日）までに受理した請求書等について、その月の28日に送金

## ◆ こんなときは療養費（家族療養費）の請求手続きが必要です

- マイナ保険証等を提示できない状況でやむを得ず医療機関等を受診し、医療費を10割自己負担したとき
  - 海外でやむを得ず医療機関等を受診し、医療費を10割自己負担したとき
  - 医師の指示で治療用装具や弾性着衣を購入したとき
  - 医師の指示で9歳未満の被扶養者の小児弱視等の治療用眼鏡を購入したとき
- これらの場合、共済組合に療養費（家族療養費）の請求を行うことで、自己負担割合を除いた額の給付を受けることができます。

手続きについては公立学校共済組合北海道支部ホームページの「こんなときガイド」→「病気やけがをしたとき」をご覧ください。  
（右の二次元コードからホームページにアクセスできます）



お問い合わせは **短期給付係** ☎ 011-231-4111 内線 35-371・372

## ◆ 交通事故や暴力事件で負傷したときは届出をお願いします

### 交通事故や暴力事件で負傷したときは…

- ①必ず警察へ届出してください
- ②加害者の氏名、住所、連絡先、保険会社を確認しましょう
- ③治療にマイナ保険証等を使用する場合は、共済組合へ電話連絡を!

組合員や被扶養者が、交通事故や暴力事件等の「第三者加害行為」により負傷した場合、その治療費は原則として加害者が全額賠償する責任を負います。

ただし、治療費をただちに加害者へ負担させることが困難な場合は、マイナ保険証等を使用して医療機関を受診することができます。

第三者加害行為の治療でマイナ保険証等を使用するときは、事故報告書等の提出が必要となりますので、速やかに共済組合へ電話連絡してください。

手続きのご案内をご自宅へ送付します。

## ◆ 短期給付制度についての注意事項

- 高額療養費や一部負担金払戻金などの自動給付のものについては、受診月の通常3か月後に給付しますので、手続きは必要ありません。
- 給付金は、共済組合で登録している指定口座に送金し、給付日の前に給付金決定通知書を登録住所あてに郵送します。給付金決定通知書は再発行できませんので、所得税の医療費控除等で必要になる方は、大切に保管してください。なお、登録口座の変更をご希望の場合は、9ページ掲載の給付金口座(新規・変更)申出書を共済組合までご提出ください。
- 確定申告の医療費控除に「医療費のお知らせ(医療費通知書)」を使用する方は、送付依頼書を共済組合へ提出してください。(手続きの詳細及び様式については、ホームページの「こんなときガイド」→「病気やケガをしたとき」→「医療費のお知らせ(医療費通知書)の発行手続き」をご確認ください。)
- 重度心身障がいや指定難病など、都道府県や市町村から医療費助成を受けることとなった場合は、共済組合への届出が必要となります。
- 給付金の手続きや届出に必要な様式は、公立学校共済組合北海道支部ホームページに掲載していますので、ダウンロードしてご利用ください。  
(アドレス <https://www.kouritu.or.jp/hokkaido/index.html>)  
なお、様式のダウンロード及び印刷が困難な方は当支部から郵送しますので、お手数ですがご連絡ください。



北海道公立学校教職員互助会や教職員共済生活協同組合北海道支部等の類似事業につきましては、それぞれの団体が請求先(お問い合わせ先)になります。  
お間違えのないようご注意ください。

お問い合わせは 短期給付係 ☎ 011-231-4111 内線 35-371・372

# 給付金口座（新規・変更） 申出書

令和 年 月 日

公立学校共済組合北海道支部長 様

給付金の口座振込について、次のとおり申し出ます。

|               |  |  |  |  |  |  |  |                            |        |                  |    |   |                      |  |
|---------------|--|--|--|--|--|--|--|----------------------------|--------|------------------|----|---|----------------------|--|
| 組合員番号(右詰めで記入) |  |  |  |  |  |  |  | 枝番                         |        | 共<br>済<br>使<br>用 | 種別 |   | ※太枠内は記入し<br>ないでください。 |  |
|               |  |  |  |  |  |  |  | ○                          | ○      |                  |    |   |                      |  |
| 組合員氏名(名義人名)   |  |  |  |  |  |  |  | 性別                         |        | 生年月日             |    |   |                      |  |
| カナ            |  |  |  |  |  |  |  | <input type="checkbox"/> 男 | 元号(漢字) |                  | 年  | 月 | 日                    |  |
| 漢字            |  |  |  |  |  |  |  | <input type="checkbox"/> 女 |        |                  |    |   |                      |  |

|         |  |  |  |  |  |              |  |  |  |  |  |
|---------|--|--|--|--|--|--------------|--|--|--|--|--|
| 金融機関コード |  |  | 店舗コード  |  |  | 口座番号(右詰めで記入) |  |  |  |  |  |
|         |  |  |  |  |  |              |  |  |  |  |  |
| 金融機関名   |  |  | <input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 労働金庫 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 信用組合<br><input type="checkbox"/> 信連 <input type="checkbox"/> 信託銀行 <input type="checkbox"/> 農協 |  |  |              |  |  |  |  |  |
| 本支店名    |  |  | <input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 出張所<br><input type="checkbox"/> 本所 <input type="checkbox"/> 支所<br>※ゆうちょ銀行の場合は店名(漢数字3桁)をご記入ください。                               |  |  |              |  |  |  |  |  |

|           |  |
|-----------|--|
| 支 部 受 付 印 | 給付金の口座振込について、上記のとおり申し出ます。<br>公立学校共済組合北海道支部長 様<br>令和 年 月 日<br>〒 - TEL ( ) -<br>住 所<br>組 合 員 氏 名 |
|-----------|--|

**添付書類**  
**この申出書には、給付金口座の銀行名、支店名、口座番号及び名義人が確認できるものの写し(通帳の写しなど)を添付してください。**

**記入上の注意**

- 1 組合員本人名義の口座を記入してください。(本人以外の名義人名は登録できません。)
- 2 この申出は、月末までに提出されたものについて翌月28日以降の給付金支給から適用となります。
- 3 記入誤り・記入漏れがあった場合、給付金の支給が遅れる場合がありますのでご注意ください。
- 4 婚姻等により組合員氏名が変更となった方が、給付金口座を変更せずそのまま使用する場合、給付金口座(新規・変更)申出書の提出は不要です。(組合員(被扶養者)氏名等変更申出書の提出は必要です。)

この申請書の提出先 〒 060-8544 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目  
 公立学校共済組合北海道支部 短期給付係あて

# 年金に関するお問い合わせ

年金相談室では、年金についてのご相談に応じています。お気軽にご相談ください。

- 1 公的年金制度に関すること
- 2 年金の請求に関すること
- 3 年金に関する証明書等の発行
  - ・源泉徴収票 ・年金加入期間確認通知書
  - ・公的年金等の受給者の扶養親族等申告書
  - ・年金受給権者 受取機関変更届



## お問い合わせ先

月曜日～金曜日（祝日・年末年始は除く） 午前9時～12時、午後1時～5時

**電話番号 011-204-5889**



## 令和8年度 任意継続掛金の見込み率のご案内

令和8年度の掛金の見込み率及び掛金の算定基礎となる標準報酬月額平均(上限額)は以下の通りです。  
(千分率)

|                | 令和7年度    | 令和8年度              |
|----------------|----------|--------------------|
| 短期掛金率          | 93.20    | 93.20              |
| 子ども・子育て支援掛金率 ※ | —        | <b>NEW</b> 2.30    |
| 介護掛金率          | 16.08    | 15.76              |
| 標準報酬月額の平均      | 380,000円 | <b>UP</b> 410,000円 |

※令和8年4月1日から新たに徴収が始まる掛金です。

この掛金は、こどもや子育て世帯を支える「こども未来戦略「加速化プラン」」を実施するための財源として活用されます。

(注1) 掛金・保険料の率は年度途中で変更される場合があります。その場合は支部ホームページでお知らせしますのでご確認ください。

★こちらの二次元コードを読み込んでいただくと、北海道支部トップページにアクセスできます→



(注2) 退職時の標準報酬月額が「410,000円」よりも低い場合、退職時の標準報酬月額に掛金率を乗じた金額が任意継続の掛金です。  
退職時の標準報酬月額が「410,000円」以上の場合、「410,000円」に掛金率を乗じた金額が任意継続の掛金です。

### 【例】

退職時の標準報酬月額が470,000円で、40歳以上65歳未満の場合の任意継続掛金（月額）の試算

|               | 算定の標準となる額          | 掛金率      | 月額（一元未満切捨て）  |
|---------------|--------------------|----------|--------------|
| 短期任意継続掛金      | 410,000円（上限）       | × 93.20% | = 38,212円（A） |
| 子ども・子育て任意継続掛金 | 410,000円（上限）       | × 2.30%  | = 943円（B）    |
| 介護任意継続掛金      | 410,000円（上限）       | × 15.76% | = 6,461円（C）  |
| 任意継続掛金月額合計    | 45,616円（A）+（B）+（C） |          |              |

お問い合わせは 経理出納係 ☎ 011-231-4111 内線 35-376・377

## よくある質問～知っておきたい掛金の払込期限～

任意継続掛金は、加入時にお渡ししている納付書（払込書）により各金融機関から払い込んでいただきます。毎月の任意継続掛金にはそれぞれ払込期限がありますので、払い込み忘れのないようご注意ください。

### ～よくある質問～



**Q1** 毎月の任意継続掛金の払込期限はいつですか？

**A** 任意継続掛金は前月の末日が払込期限となります。

なお、初回の払込期限は退職日から起算して20日以内となります。



右の表は「3月31日退職（4月1日任継加入）」の場合の払込期限です。参考にしてください。

| 掛金   | 払込期限    |         |        |
|------|---------|---------|--------|
|      | 月額払いの場合 | 半期払いの場合 | 年払いの場合 |
| 4月分  | 4月19日   | 4月19日   | 4月19日  |
| 5月分  | 4月30日   | 4月30日   | 4月30日  |
| 6月分  | 5月31日   |         |        |
| 7月分  | 6月30日   |         |        |
| 8月分  | 7月31日   |         |        |
| 9月分  | 8月31日   | 9月30日   | 4月30日  |
| 10月分 | 9月30日   |         |        |
| 11月分 | 10月31日  |         |        |
| 12月分 | 11月30日  |         |        |
| 1月分  | 12月31日  |         |        |
| 2月分  | 1月31日   |         |        |
| 3月分  | 2月28日   |         |        |



**Q2** 任意継続掛金の払込みを忘れたらどうなりますか？

**A** 払込期限（当該月の前月末）までに掛金が納付されない場合、**組合員資格を喪失します。**

資格喪失後に医療機関等で保険診療を受診した場合は、共済組合が負担した医療費を後日返納していただきますのでご注意ください。

### ～こちらも大切です～

## 任意継続掛金の「振込金（兼手数料）受取書」は大切に保管してください!!

金融機関で掛金を払い込むと、窓口で「**振込金（兼手数料）受取書**」が手渡されます。

任意継続掛金は所得税や住民税の社会保険料控除の対象となりますので、確定申告の際、この「振込金（兼手数料）受取書」が納付証明書として必要となります。

ご利用になるまで大切に保管してください。

また、確定申告の際は1月～12月の間に支払った社会保険料を計上することになります。（一括払いの場合は加入月～翌年3月分の掛金額）

詳しくは税務署等にお問い合わせください。

| 令和 年 月 日                       |                           |         |      |
|--------------------------------|---------------------------|---------|------|
| 金額                             | 40,577                    | 円       |      |
| 先方銀行                           | 北海道銀行道庁支店 普               | 0312210 |      |
|                                | 北洋銀行道庁支店 普                | 0118491 |      |
| 受取人                            | 公立学校共済組合北海道支部短期経理         |         |      |
| 依頼人                            | N 123456 公立 太郎 様          |         |      |
| [備考]                           | 短期分：34,522円<br>介護分：5,533円 | 手数料     |      |
| 501-                           |                           |         |      |
| 納付期限 令和 年 月 日<br>上記の金額正に受取ました。 |                           |         |      |
| (取扱店)                          | 銀行                        | 店       | 収入印紙 |
| (取扱店 → 依頼人)                    |                           |         |      |

お問い合わせは 経理出納係 ☎ 011-231-4111 内線 35-376・377

# 任意継続組合員を対象とした 令和8年度の厚生事業について

任意継続組合員は、次の事業を利用することができます。

## 令和8年度 厚生事業一覧

| 事業名               | 内 容  | 実施時期等   |
|-------------------|--|---|
| 人間ドック             | <p>健康の保持増進を支援するため、令和8年度に任意継続組合員期間が2年目となる方(35歳以上の本人に限ります。)を対象に実施します。(令和8年度に新たに任意継続組合員となられた方は、明年度の申込みとなります。)</p> <p>●<b>検診に要する費用</b><br/>自己負担額 11,000円<br/>マンモグラフィ検査の受診者 追加負担額 1,700円<br/>子宮頸がん検査の受診者 追加負担額 1,300円</p> <p>●<b>実施期間</b><br/>令和8年5月から令和9年2月まで</p> <p>●<b>実施医療機関</b><br/>道内の指定する医療機関</p>  | <p>◆<b>申込書類の送付</b><br/>3月中旬に、対象者となる組合員に直接、申込書を送付します。</p> <p>◆<b>申込み受付期間</b><br/>令和8年4月1日までに申し込んでください。</p> <p>◆<b>決定の通知</b><br/>申込みのあった方に決定通知書(通知書は受診票になるものです。)を送付します。</p> <p>◆<b>通知の時期</b><br/>決定通知書は、令和8年5月下旬までに送付します。</p> |
| 配偶者人間ドック          | <p>令和8年度に任意継続組合員期間が2年目となる組合員の配偶者(35歳以上の被扶養者に限ります。)を対象とした人間ドックを実施いたします。</p> <p>●<b>検診に要する費用</b><br/>自己負担額 11,000円<br/>マンモグラフィ検査の受診者 追加負担額 1,700円<br/>子宮頸がん検査の受診者 追加負担額 1,300円</p> <p>●<b>実施期間</b><br/>令和8年5月から令和9年2月まで</p> <p>●<b>実施医療機関</b><br/>道内の指定する医療機関</p>  | <p>◆<b>決定の通知</b><br/>申込みのあった方に決定通知書(通知書は受診票になるものです。)を送付します。</p> <p>◆<b>通知の時期</b><br/>決定通知書は、令和8年5月下旬までに送付します。</p>   |
| 特定健康診査・<br>特定保健指導 | <p>40歳以上74歳以下の組合員及び被扶養者を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診及び保健指導を実施し、生活習慣病の予防を図ります。</p> <p>●<b>対象者</b><br/>令和8年4月1日から令和9年3月31日の間において40歳以上74歳以下の組合員及び被扶養者</p> <p>●<b>実施項目</b><br/>身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)、診察、尿検査(糖・蛋白)、血圧測定、質問票(服薬歴・喫煙歴等)、血液検査(脂質検査[中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール]、肝機能検査[GOT・GPT・γ-GTP]、血糖検査[空腹時血糖又はHbA1c])</p> <p>●<b>費用(窓口負担)</b> 令和8年度は自己負担はありません。</p> <p>●<b>特定健康診査</b><br/>自宅あてに受診券を送付します(6月予定)。<br/>なお、人間ドック又は配偶者人間ドックを受診する場合、特定健康診査を受けたものとみなされることから、受診券は発行しません。</p> <p>●<b>特定保健指導</b><br/>特定健康診査の検査結果により、生活習慣病の発生リスクに応じて「動機づけ支援レベル」及び「積極的支援レベル」該当者に特定保健指導を実施します。対象者に利用券を送付します(10月頃より順次予定)。</p> <p>●<b>実施機関</b><br/>公立学校共済組合北海道支部ホームページに特定健康診査・特定保健指導実施機関一覧を掲載します。受診等に当たっては、事前に本人が希望する健診機関に予約していただく必要があります。</p> |   |

| 事業名           | 内 容   | 実施時期等   |
|---------------|---|---|
| 宿泊施設利用補助      | <p>組員(教職員互助会の特別会員は除く)とその被扶養者(小学生以上)が宿泊のため、当支部が指定する宿泊施設を利用する場合、宿泊料の一部を補助します。</p> <p>●補助額 1人1泊2,000円(年間3泊まで)</p> <p>●指定宿泊施設一覧については、支部ホームページに掲載していますので、ご覧ください。</p> <p>●利用方法</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①事前に電話等で申請書を請求してください。受付後、申請書をご自宅に郵送します。</li> <li>②申請書に必要事項を記入して提出してください。</li> <li>③企画福祉係より「宿泊利用補助券」をご自宅に郵送します。</li> <li>④利用当日、チェックインの際に補助券を施設フロントに提出してください。</li> </ol> <p>●教職員互助会の特別会員は、従前どおり教職員互助会への申請となります。</p>   | <p>補助対象期間</p> <p>●4月1日～翌年3月31日まで通年</p>  |
| 札幌宿泊所利用補助     | <p>組員(任意継続組員を含む。)及びその被扶養者等が、札幌宿泊所(ホテルライフオート札幌)を利用する場合、次のとおり利用料の一部を補助します。</p> <p>●会議室利用補助<br/>組員及びその被扶養者がレクリエーション及び会合等で会議室を利用した場合、その会議室利用料の2分の1を補助します。 ※一室当たりの上限は30万円まで</p> <p>●婚礼利用補助<br/>組員及びその子が婚礼を行う場合(組員資格喪失後12ヶ月以内に婚礼を行うものを含む。)、費用の2分の1を補助します。<br/>※一人当たりの上限は20万円まで</p> <p>●法要等利用補助<br/>組員及びその家族が法要等を行う場合(組員が死亡したときその家族が法要を行う場合は、49日及び1周忌法要まで対象となります。)その費用の一部を補助します。<br/>・補助額 50,000円</p> <p>●施設利用補助</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)組員及びその被扶養者が宿泊した場合、一泊につき一人あたり2,000円を補助します。<br/>※組員・被扶養者合算で年度内12回まで</li> <li>(2)宴会及びレストランを利用した場合、一人あたりの利用料金が4,000円以上の場合は2,000円を補助します。</li> <li>(3)年越しセットの購入の際は、1回2,000円の補助を複数回ご利用いただけます。<br/>※上限は本体価格の半額まで</li> </ol> <p>※(2)、(3)の補助については組員・被扶養者合算で年度内12回まで</p> |   |
| 宿泊施設特別利用者証の交付 | <p>全国の対象宿泊施設を組員料金で利用できる「宿泊施設特別利用者証」を希望者に交付します。</p> <p>※ 利用対象者は、本人とその配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹です。</p> <p>※ 対象施設については、「公立共済やすらぎの宿」ホームページを参照してください。</p> <p>※ 組員料金は施設ごとに異なりますので、予約の際に確認してください。</p>  |   |
| 介護支援          | <p>組員(任意継続組員を含む)とその被扶養者を対象に、家族が要介護者になったとき寝たきりにならない、しない、社会的入院をさせないための対応や心構えについて、実技を取り入れた介護講座を実施します。</p> <p>6月中旬に開催のご案内をする予定です。</p>   | <p>実施時期(予定)<br/>7月下旬～8月上旬<br/>会場未定<br/>(全道7会場を予定)<br/>受講料 無料<br/>(ただし、交通費は各自負担)</p> |
| 第57回北海道教職員美術展 | <p>教職員の美術作品を展示し、広く道民の関心を高め、その交流を図るとともに優れた作品を顕彰します。</p> <p>●応募作品……絵画・立体・書道・写真の4部門</p> <p>●応募方法……7月上旬頃お知らせする予定です。<br/>(10月上旬頃を目途に作品を提出して頂く予定です。)</p> <p>●中央展……公募作品(入選以上)と招待作品を展示</p> <p>●地方移動展はありません</p> <p>※内容については変更することもあります。</p>  | <p>●中央展<br/>札幌市民ギャラリー<br/>令和8年12月予定</p>   |

お問い合わせは ☎ 011-231-4111 はじめに事業名をお伝えください

# 人間ドック(本人・配偶者)のお知らせ

令和8年度に任意継続組合員期間が2年目となる35歳以上の組合員及び被扶養者として認定されている配偶者を対象に人間ドックを実施します。

(対象となる方には、申込書を同封して文書をお送りします。)

お申込みは今回限りとなりますので、受診を希望される方は、同封の申込書により

**令和8年4月1日(水) <必着>** までにお申込みください。

※処理の都合上、4月2日以降到着分は対象とさせていただきますので、留意願います。(郵送に多くの日数を必要とする場合がありますので、ご注意ください。)

なお、詳細は、12ページの「令和8年度厚生事業一覧」をご覧ください。

お問い合わせは 企画福祉係 ☎ 011-231-4111 内線 35-370

## 40歳以上74歳以下の方は「特定健診」を受けられます!

公立学校共済組合では、生活習慣病のリスクとなるメタボリックシンドロームに着目した「**特定健康診査(特定健診)**」を実施しています。

|      |   |
|------|---|
| 対象者  | 令和8年度において <u>40歳以上74歳以下</u> の任意継続組合員及び被扶養者の方  |
| 検査項目 | 身長、体重、腹囲、肥満度(BMI)、血圧、身体診察及び質問票、尿検査、血液検査(脂質、肝機能、血糖)  |
| 受診方法 | <b>6月中旬に「特定健康診査受診券」をご自宅へお送りします。</b><br>(ただし、共済組合の人間ドック受診決定者を除きます)<br>受診券を受け取った後、お住いの市町村が実施する集団検診や、共済組合と契約している医療機関に予約をすることで受診できます。 |
| 検査費用 | <b>無料で受けられます!</b><br>(特定健診以外の検査を併せて受診した場合は、その分が自己負担となります)   |



受診できる実施機関は北海道全域はもちろん、全国各地にあります!

自費の場合 7,000 ~ 8,000 円  
ほどかかる健診が**無料!**  
このチャンスを逃さないで!



お問い合わせは 企画福祉係 ☎ 011-231-4111 内線 35-363

# 入選おめでとうございます！～第56回北海道教職員美術展～

今回は一般作家48人の方から67点の作品を出品いただき、入選者は次のとおりです。

| 部門 | 賞区分 | 氏名    | 所属所         | タイトル   |
|----|-----|-------|-------------|--------|
| 絵画 | 特選  | 内山 正人 | 北海道札幌東陵高等学校 | 音更に思う  |
|    |     | 藤原 真弓 | 北海道帯広盲学校    | 原石     |
|    | 奨励賞 | 丸山 浩太 | 札幌市立琴似中学校   | 祖母の記憶  |
|    |     | 黄 京性  | 名寄市立大学      | ルオント物語 |
|    | 入選  | 浜谷 稔  | 北海道夕張高等学校   | 春      |
|    |     | 岡部 奏  | 札幌市立八軒小学校   | 1986   |

| 部門 | 賞区分 | 氏名    | 所属所        | タイトル    |
|----|-----|-------|------------|---------|
| 立体 | 入選  | 宍戸 威之 | 北海道帯広盲学校   | マガモ     |
|    |     | 棚田 将史 | 北海道石狩南高等学校 | fufu    |
|    |     | 望月 静華 | 北海道石狩南高等学校 | save me |

| 部門 | 賞区分   | 氏名           | 所属所                          | 釈文  |
|----|-------|--------------|------------------------------|---|
| 書道 | 特選    | 酒井 亜紀        | 北海道有朋高等学校                    | 列島をかじる鮫たち桜咲く  |
|    |       | 高橋 満紀子       | 北海道帯広柏葉高等学校                  | DAN   |
|    | 奨励賞   | 東方 加奈子       | 旭川市立知新小学校                    | 怪獣の瞳  |
|    |       | 岩崎 心         | 芦別市立芦別中学校                    | 秋の巖 秋の巖稚き蜂を遊ばしむ                                       |
|    |       | 杉原 祥太        | 北海道斜里高等学校                    | 潮風  |
|    | 入選    | 坪井 美和        | 石狩市立花川北中学校                   | ちる花をとづる霞も花ながら西の山辺はもみぢすらしも風にのみまかせて人はをしまねば花ふる里となるにやあるらん |
|    |       | 工藤 訓子        | 北海道札幌視覚支援学校                  | 光を纏って   |
|    |       | 越野 奈緒美       | 根室市立柏陵中学校                    | 折鶴の街 夕蟬のさわぐ街  |
|    |       | 加藤 大弥        | 北海道立特別支援教育センター               | 臨 顔真卿「裴將軍詩」   |
|    |       | 江崎 恵子        | 北海道旭川工業高等学校                  | 福   |
|    |       | 高野 純平        | 北海道北広島高等学校                   | 鸞和  |
|    |       | 林 千鶴         | 北海道岩内高等学校                    | 驚破  |
|    |       | 大澤 祐美        | 北海道岩見沢緑陵高等学校                 | 甦る万象の色 喜雨の中   |
|    |       | 坂田 麻美        | 深川市立北新小学校                    | 三省  |
|    |       | 岡 弘洋         | 北海道有朋高等学校                    | 陽神  |
|    |       | 井上 佳枝        | 北海道千歳高等支援学校                  | 闇揺れて 深い轍を残す華麗なる太鼓の音                                   |
|    |       | 阿部 歩         | 北海道札幌視覚支援学校                  | 平和への祈り  |
|    |       | 土永 敬子        | 北海道札幌白陵高等学校                  | 冬ながら空より花のちりくるは雲の彼方は春にやあるらん 他1首                        |
|    |       | 山田 小鈴        | 北海道札幌西陵高等学校                  | 舒暢  |
|    |       | 木村 幹         | 奥尻町立奥尻中学校                    | 臨 鄭長猷造像記  |
|    |       | 大山 由紀        | 小樽市立張碓小学校                    | 巖花  |
|    |       | 島 加奈         | 北海道夕張高等学校                    | 海峡の街  |
|    | 池野 敦子 | 北海道新篠津高等養護学校 | 夕づくひさすや庵のしばの戸にさびしくもあるかひぐらしの聲 |   |
|    | 赤塚 貴  | 教育庁教職員事務課    | 午(うま)                        |   |
|    | 川口 陽子 | 北海道手稲養護学校    | 遠雷に                          |   |
|    | 越智 麻矢 | 紋別市立潮見小学校    | 大切なのは自分が望んだように生きること          |   |

| 部門 | 賞区分 | 氏名     | 所属所          | タイトル                 |
|----|-----|--------|--------------|----------------------|
| 写真 | 特選  | 深谷 美和子 | 札幌市立新琴似緑小学校  | Reflection (リフレクション) |
|    |     | 楠本 健   | 天塩町立天塩中学校    | 一触即発                 |
|    | 奨励賞 | 荒川 一朗  | 任意継続組合員      | 天の川と低緯度オーロラ          |
|    |     | 柴野 由理枝 | 北海道中札内高等養護学校 | 鈴鹿サーキット GT レース       |
|    | 入選  | 尾形 朝良  | 札幌市立発寒東小学校   | 絆                    |
|    |     | 大和 孝恵  | 富良野市立東小学校    | おいしい秋                |
|    |     | 川口 栄市  | 枝幸町立枝幸中学校    | そばの花につつまれて           |
|    |     | 木下 裕貴  | 北海道俱知安農業高等学校 | 夕線                   |
|    |     | 高橋 智子  | 北海道中札内高等養護学校 | Silent Night         |
|    |     | 村上 弘美  | 任意継続組合員      | 混戦模様                 |
|    |     | 小菅 真一  | 石狩市立双葉小学校    | 仲秋の名月を狙って～月井に挑む      |
|    |     | 野口 香織  | 千歳市立千歳小学校    | 2025 晴れ女 vs 雨女       |
|    |     | 小林 真美  | 千歳市立みどり台小学校  | 水鏡に映る空               |

また、次年度(令和8年度 第57回)についても開催予定ですので、詳細につきましては令和8年7月頃に北海道支部ホームページに掲載予定の開催要項をご覧ください。

公立学校共済組合北海道支部ホームページ <https://www.kouritu.or.jp/hokkaido/index.html>

# 指定宿泊施設利用補助について



## ◆対象施設の解除

| 管内 | 市町村   | 施設名               | 解除日        |
|----|-------|-------------------|------------|
| 上川 | 南富良野町 | かなやま湖 ログホテルラーチ    | 令和7年10月3日  |
| 上川 | 富良野市  | ホテル・ベルヒルズ         | 令和7年12月10日 |
| 檜山 | 乙部町   | おとべ温泉郷 宿泊体験施設 光林荘 | 令和7年12月31日 |

## ◆対象施設の追加

| 管内 | 市町村   | 施設名                | 追加日      |
|----|-------|--------------------|----------|
| 釧路 | 釧路市   | ANAクラウンプラザホテル釧路    | 令和8年2月1日 |
| 上川 | 中富良野町 | スパ&ホテルリゾート ふらのラテール | 令和8年2月1日 |

## ◆指定宿泊施設利用補助券の利用について

- 補助対象は、**公立学校共済組合員(任意継続組合員含む)**とその被扶養者であり、かつ**(一財)北海道公立学校教職員互助会**に加入していない方となります。また、**未就学のお子様は補助対象となりません**。
- 公立学校共済組合の利用補助券は、記入後に**公立学校共済組合北海道支部長の承認が事前が必要です**。  
具体的な手続方法は、利用補助券と一緒に送付しております『**事務連絡**』をご確認ください。  
※ **(一財)北海道公立学校教職員互助会**においても**互助会加入者を対象に指定宿泊施設利用補助を行っています**が、**手続方法が異なります**ので混同しないようお気をつけください。
- 公立学校共済組合の支部長の印が押された利用補助券のみ有効です**。  
宿泊施設が補助対象施設か必ず当共済HPの「指定宿泊施設一覧」でご確認ください。
- ②のとおり、利用補助券は必要事項を記入のうえ、公立学校共済組合北海道支部あて郵送していただきますので、**利用日の2、3週間程前から余裕をもって手続きしてください**。
- 利用補助券の取り寄せは、下記の企画福祉係までご連絡ください。



お問い合わせは **企画福祉係** ☎ 011-231-4111 内線 35-366



Hotel Lifort Sapporo **NEWS** 公立学校共済組合北海道支部任意継続組合員の皆様へ

## その場で使える！利用補助の使い方

宿泊 **年12回**

レストラン・宴会  
テイクアウト商品 **年12回** 通算

の上限回数がございます！

- ※公務によるご利用は補助の対象にはなりません
- ※ご利用回数は組合員さまご本人とその被扶養者さまを含めて通算されます

「申請条件を満たすことを申告するチェック欄」を含む必要事項を記入した利用補助券をホテルへ提出することで補助適用となります！  
※このチェック欄に記入することで、資格確認書類の提示は省略することができます

様式

ホテルライフオート札幌  
利用補助券

記入例

⑥ ※下記の内容に相違ありませんので、申請します。  
(1) 利用日時で組合員資格・被扶養者資格があります。  
(2) 補助利用回数の上限(12回)を超えていません。(※利用回数は組合員と被扶養者の回数の合計)  
(3) 宿泊補助を使用する場合は、公務による出張等での宿泊利用ではありません。

| ⑦ 利用年月日 | 令和 7 年 7 月 1 日 |         |         |                     |                         |          |
|---------|----------------|---------|---------|---------------------|-------------------------|----------|
| No.     | ① 所属所名         | ② 組合員番号 | ③ 利用者氏名 | ④ 利用者区分<br>(どちらかに○) | ⑤ 組合員氏名<br>(被扶養者の場合に記入) | ⑥ 上記※を承諾 |
| 1       | 〇〇市立 △△小学校     | 123456  | 公立 太郎   | 本人                  | 公立 太郎                   | ✓        |
| 2       |                |         | 公立 花子   | 本人・被扶養者             | 公立 太郎                   | ✓        |

## 利用補助券の記入方法

- 学校名など所属所名をご記入ください
- 資格確認書類に記載の組合員番号をご記入ください
- ご利用される方の氏名をご記入ください
- どちらか当てはまる方へ○印をご記入ください
- ご利用されるのが被扶養者さまの場合、組合員さまの氏名をご記入ください
- 利用補助券上部の「申請条件」を承諾していただくと、資格確認書類の提示を省略OK！

※利用補助券はホテル HP または公立学校共済組合北海道支部 HP からダウンロードいただけます  
※詳しい利用要項は裏表紙、または公立学校共済組合北海道支部 HP をご確認ください



公立学校共済組合北海道支部任意継続組合員の皆様へ  
**令和8年度札幌宿泊所利用補助事業のご案内**

公立学校共済組合北海道支部の組合員様とその被扶養者様が、  
 ホテル ライフォート札幌 をご利用いただく際、以下の補助をご利用いただけます。

**補助利用回数に上限がございます**

- 宿泊・宴会・レストラン・テイクアウト商品を対象に補助利用回数が制限されています。
- ご利用回数は、組合員及びその被扶養者を含めて通算されます。
- 上限を超過した場合及び補助利用に疑義がある場合は、補助ご利用分のお支払いを求める場合があります。

次の「札幌宿泊所利用補助事業一覧表」をご確認の上、ご利用ください。

**札幌宿泊所利用補助事業一覧表**

| 利用目的                  | 対象／年度内回数  | 補助額   | 申請方法   |
|-----------------------|---|---|--|
| 宿泊                    |  <br>通算<br>12回まで<br>(被扶養者を含む)   | お一人様一泊当たり <b>2,000円補助</b><br>※公務による出張等は補助の対象外となります<br><b>他の補助を併せて使ってさらにお得にご宿泊!</b><br>①教職員互助会 指定宿泊施設利用補助(3泊まで) ※離島除く<br>②公益財団法人 日本教育公務員弘済会 北海道支部 宿泊施設利用<br>③共済組合の福祉保険制度<br>「元気づくりサービスコース」加入者さま【元気クーポン】<br>※詳しくは各機関へお問い合わせください | 詳しい申請方法は、下記QRコードより公立学校共済組合北海道支部ホームページをご確認ください。<br><br>※各利用補助申請書は、チェックイン時にフロントへご提出ください。   |
| レストラン<br>宴会           |                             | お一人様当たりの利用金額<br>4,000円(税抜)以上の場合 <b>2,000円補助</b>   | 詳しい申請方法は、下記QRコードより公立学校共済組合北海道支部ホームページをご確認ください。   |
| テイクアウト商品<br>(レトルトカレー) | 通算<br>12回まで<br>(被扶養者を含む)  | ホテルオリジナルレトルトカレー(4個入り)<br>1セット購入の場合 <b>1,000円補助</b><br>2セット購入につき <b>2,000円補助</b>   | 商品のご購入の際に、所定の申込書または、インターネット申込の入力フォームに、 <b>組合員様の氏名と組合員番号を明記</b> してください。<br>※商品によって使用方法が異なります<br>詳しくは、申込書をご確認ください  |
| テイクアウト商品<br>(年越しセット)  |   | お一人様当たりの購入金額<br>4,000円(税抜)以上の場合 <b>2,000円補助</b><br>※本体価格の半額までを補助額の上限とし、複数回分(上限の範囲内)の補助が受けられます   |  |
| 会議                    |                             | 会議室等利用料から<br><b>2分の1相当額を補助</b><br>※1室当たり補助額上限30万円まで<br>※道費等公費によるお支払いは補助の対象外となります  | 1.ご予約の際に補助を受ける旨をお申し出ください。<br>2.利用補助申請書は、ホテルまたは北海道支部までご請求ください。<br>3.利用補助券は、ご利用予定の <b>5日前までに北海道支部企画福祉係に提出</b> していただき、証明を受けてください。<br>4.証明を受けた利用補助申請書をご利用日、ホテルに提出してください。 |
| 法要<br>(偲ぶ会)<br>(お別れ会) |                             | 利用料から <b>5万円補助</b><br>※費用が5万円を超える場合、補助の対象となります  |  |
| ウエディング                |  <br>※お子様が被扶養者でない場合も対象となります | ウエディング費用から <b>2分の1相当額を補助</b><br>●新郎・新婦の双方が対象の場合 <b>40万円上限</b><br>●新郎・新婦の一方が対象の場合 <b>20万円上限</b><br>※ご飲食は、補助の対象外です  | ※ウエディングの補助は、任意継続組合員及び資格喪失後12ヶ月以内の挙式も対象となります  |

対象者マーク：  組合員  組合員の被扶養者  組合員のお子様  組合員のご家族

お問合せ

 ホテル ライフォート札幌  
Hotel Liffort Sapporo

TEL 011-521-5211 (代表)

公立学校共済組合北海道支部ホームページ

より詳しい利用補助要項や申請方法のご確認  
 利用補助券のダウンロードはこちら！



期間限定  
ライフオート生活応援♪宿泊プラン

人事異動でのお引越しの準備...!  
そんなお客様にぴったり♪  
期間限定でお得な料金にてご案内いたします。

期間 令和8年3月23日(月)～4月10日(金)  
※除外日:3月28日(土)

料金 ツイン1泊素泊り お一人様(2名様ご利用の場合)

日～木 5,000円(税・サ込)～

金～土 7,000円(税・サ込)～

※シングルをご利用の場合+2,000円(税・サ込)となります

特典 駐車場サービス

ご予約方法 お電話にてご予約の際に「共済だより任意継続組合員号を見た!」  
または「ホテル公式LINEを見た!」で当宿泊プランをご利用いただけます。

〔ご予約・お問い合わせ〕TEL 011-521-5211

ご朝食のご案内



calendrier

1Fレストラン『カランドリエ』

7:00am～9:30am(L.O. 9:15am)

料金【ご宿泊のお客様】

1,760円(税込)※一般2,200円(税込)

一日の元気は

美味しい朝食から!



※ご利用の際の注意事項

- こちらの宿泊プランは、共済だより任意継続組合員号をご覧の方、「公立学校共済組合ホテルライフオート札幌」LINEを友だち追加されている方などにご案内している期間限定プランです。
- 【チェックイン15:00】【チェックアウト11:00】となります。

公立学校共済組合員様へ補助事業のご案内

- 利用補助券をご利用いただけます。(年度内計12回)  
詳しくは本誌「札幌宿泊所利用補助事業のご案内」をご覧ください。
- 各宿泊利用補助券をご利用の方は、チェックイン時にご提示ください。





## 利用補助でお得でうれしいお食事！

補助利用回数に上限が設けられています※補助利用回数が通算12回までとなります  
※レストラン・テイクアウト商品・宴会の通算回数 ※補助利用回数上限は2026年3月末でリセットされます

### レストラン

お一人様当たりの利用金額  
 4,000円(税抜)以上の場合 …… **2,000円補助**

### テイクアウト商品 (レトルトカレー)

お一人様当たりの利用金額  
 4,000円(税抜)以上の場合 …… **2,000円補助** 2,000円(税抜)以上の場合 …… **1,000円補助**

※利用申請方法は17ページをご確認ください



＼大好評！／

## Lunch Buffet 11:30~14:00 (L.O.13:45)

【大人】2,200円(税込)(2,000円(税抜))  
 【シニア】2,000円(税込)(1,819円(税抜))

お料理35品以上！ドリンクバー付！うれしい時間無制限！  
 毎月替わるおすすめメニューの他、旬の食材や道産食材を多数使用したメニューをご用意！  
 中島公園エリアの閑静な環境の中ゆったりと食事をお楽しみいただけます。  
 ご家族やお仲間とぜひご利用ください。



## Dinner Time 17:00~21:00 ※月・火は営業休止

『羅臼・日高などの地域をテーマにしたフェア』や、お料理内容はすべて  
 おまかせな『おまかせディナーコース』を期間限定にて開催！  
 カランドリエ自慢の料理を揃えたグランドメニューもおすすめです！

📍 レストラン店内にてホテルオリジナルレトルトカレー販売中！お土産にどうぞ！

※掲載内容は令和8年3月末までの情報となります。令和8年4月からの情報についてはホテル公式HPをご確認ください





# ホテルライフオート札幌は 2027年3月8日に開業30周年を迎えます！



ホテルイベントに参加した…

20年前結婚式を挙げた…

記念日にレストランを利用した…

家族旅行で宿泊した…

LINE 組合員様専用LINEキャンペーン

ホテルライフオート札幌での  
**思い出やエピソードを**  
お聞かせください!!

回答期間：2026.3/5(木)～3/31(火)

いつもホテルライフオート札幌をご利用いただき誠にありがとうございます。

皆さまの支えのおかげで、2027年3月8日に開業30周年を迎えます。30年という特別な節目を皆さまとともに温かな気持ちで迎えられるようホテルライフオート札幌での思い出や、エピソードをお聞かせください！

また、まだご利用いただいた事のないお客様も

「こんな過ごし方をしてみたい」「こんなプランがあったら」などこれからのホテルライフオート札幌についてぜひお気持ちをお聞かせください！

キーワード

## ライフオートの思い出

※LINE アカウント「公立学校共済組合ホテルライフオート札幌」のトーク画面よりキーワードをご入力ください！

どちらか選べる！

その場で当たる！

ご回答いただくと、  
宿泊サービス券・レストラン20%OFF券  
が当たる！お得な抽選にご参加いただけます！

※景品詳細はLINE メッセージよりご確認ください



◀このアイコンが目印！

ご回答は  
こちらから▼



友だち登録はお済ですか？

友だち登録がまだの方は  
QRコードよりご登録の上、  
ご回答ください！

